

第 20 号議案

令和 3 年度 ガレリアかめおか長寿命化改修工事 (建築) 請負契約の変更について

令和 3 年 8 月 30 日石村・サンケイ特定建設工事共同企業体との間に締結した令和 3 年度 ガレリアかめおか長寿命化改修工事 (建築) 請負契約について、下記のとおり契約内容を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (昭和 39 年亀岡市条例第 1 号) 第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 12 月 10 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

契約金額	変更前	金 273,900,000 円
	変更後	金 298,612,600 円

令和3年度 ガレリアかめおか長寿命化改修工事
(建築) 請負契約の変更について

令和3年8月30日石村・サンケイ特定建設工事共同企業体との間に締結した令和3年度 ガレリアかめおか長寿命化改修工事(建築) 請負契約について、次のとおり契約内容を変更すること。

契約金額 変更前 金273,900,000円

変更後 金298,612,600円

工事変更概要

天井材脱落のリスクを低減する脱落防止ネットを緊急対策として施工することによる変更



工事請負変更仮契約書

- 1 工 事 番 号 3市推第2号
- 2 工 事 名 令和3年度 ガレリアかめおか長寿命化改修工事
(建築)
- 3 工 事 場 所 亀岡市余部町宝久保地内

令和3年8月30日に締結した上記工事請負契約を次のとおり変更する。

- 4 請 負 金 額 増 額 ￥24,712,600—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥2,246,600—)
- 5 変更に伴う完成期日 令和4年3月15日

上記契約の証として、本書2通を作成し当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

令和3年11月15日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕 印

受注者 住 所 石村・サンケイ特定建設工事共同企業体
代表者
住 所 京都府亀岡市篠町馬堀広道19番地の1
商号又は名称 株式会社石村組
代 表 者 名 代表取締役 石村和義 印
構成員

住 所 京都府亀岡市保津町構ノ内40番地の1
商号又は名称 サンケイ都市建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 山口恒巳 印